

小規模土地区画整理事業について(その2)

専務理事 蔵敷明秀

(財)区画整理促進機構は「小規模区画整理のすすめ 一これからの街なか土地活用一」を(株)学芸出版社から出版しました。この本は、主として既成市街地の土地所有者が土地活用を図る際に、小規模区画整理が有効な手法であることを、各種の豊富な実例とともに解説しています。

従来は市街地整備を行うためには、既成市街地においても大規模な区画整理が必要だという考えが強くありました。しかし、この結果、

- ① 関係地権者が多数になり、合意形成が難しくなる。
- ② 事業期間が長期化する。
- ③ 事業費が膨大になり、事業主体や地方公共団体の財政を圧迫する。

など多くの問題が生じていました。

既成市街地の土地所有者が必要としているのは、有効な土地活用ができるよう、交換分合による土地の整形化と前面道路等の公共施設整備です。この実現に必要な最小の区域の土地区画整理事業を計画すれば、

- ① 関係地権者が少数になり合意形成が短期間にできる。
- ② 事業期間、事業費を縮小できる。

ことになります。

一方、このような小規模な区画整理事業はまちづくりに役立つかという疑問が出ます。土地利用の観点からは、整備された宅地が提供され、地域のマスタープランに基づき新たな都市機能が集積することは歓迎すべきことといえます。基盤施設整備の観点からは、既に整備された地域では問題は無いし、未整備の地域ではマスタープランに基づいて実施すれば基盤施設整備に大いに貢献することになります。

小規模区画整理事業が無秩序なバラ建ちを推進するような印象を与えるとすれば、その原因は地域のマスタープランが欠落していることによると思われます。民間の小規模区画整理事業を誘導し、まちづくりをすすめようと考えている地区においては、最初に地域のマスタープランを策定し、これに基づいて事業を促進することが重要です。

「平成17年度 街なか再生NPO助成金」選考結果の発表

平成17年度街なか再生NPO助成金について、2月1日から2月28日までの1ヶ月間に渡って募集しましたところ、関東から沖縄まで全国15府県から19件の応募がありました。申請書類につきましては、すべての事業を各選考委員が確認し、その結果以下の5件に対して総額200万円の助成を実施することに決定しました。

平成17年度 助成事業一覧

事業名	団体名	推薦市町村	事業概要・特徴	助成金額
まちなか子供キャンプ	特定非営利活動法人 クラッセ太田	群馬県太田市	太田駅周辺で実施されている面整備事業と連携して「まちなか子供キャンプ」を実施する事業	300,000円
船橋市「本町通りコミュニケーション・プロジェクト」	特定非営利活動法人 コミュニティ・アート・ふなばし	千葉県船橋市	新旧住民の交流・参加をめざし、①歴史を体感する、②魅力を表現する、③力を創造・発信する、3つのプログラムを実施する事業	400,000円
城下町松代の町並みまちめぐりガイドセンターの開設と運営	特定非営利活動法人 夢空間松代のまちと心を育てる会	長野県長野市	ボランティアガイドを養成し、観光客に情報の提供とまちめぐりガイドによる案内を実施する事業	400,000円
彦根・旅スポット	特定非営利活動法人	滋賀県彦根市	まちの資産を生かし活性化するため街博物館を創り、そこに埋もれてい歴史の宝物の発掘・展示する事業	450,000円

彦根景観 フォーラム			
みんなで考えよう！ 町並み地域の未来	特定非営利活動法人 ネットワーク竹原	広島県竹原市	重要伝統的建物群保存地区にて、空き家バンクの設立運営、補修等を通じて「町並み保存」を実施する事業 450,000円

『建築物等の「直接施行」の実務講習会』のご案内

当機構に寄せられるお問い合わせのなかで、特定の権利者との補償交渉に行き詰まり事業の進捗に苦慮している団体が多く見受けられます。内容的には単純なケースから権利関係が複雑に絡むものまで様々なケースが存在し、解決策も一様ではありません。

これらの問題の有効な解決策の一つである『建築物等の「直接施行」』について、法律・判例等の概論解説とともに代表的な実例を紹介しながら手続きの流れを理解していただくための講習会を下記のとおり開催します。

建築物等の「直接施行」を検討している組合、市町村の担当者には特にお勧めの講習会です。

日 時：平成17年6月24日（金） 13:30～17:30

場 所：(財)区画整理促進機構 会議室

定 員：40名

申込期限：平成17年6月10日（金）

受 講 料：5,000円／名

講習内容：法律・判例等の概論解説、実例を紹介しながら手続きの流れを解説

申込方法：講習会受講申込用紙（別紙同封のもの又は下記ホームページからダウンロードできます）に必要事項を記入のうえFAXでお申ください。
http://www.sokusin.or.jp/events/e_index.html

申 込 先：(財)区画整理促進機構 企画部 岡崎
 FAX 03-3230-4514

問合せ先：同上
 TEL 03-3230-4964

平成17年度欧州都市再生事情調査団実施のお知らせ

平成16年度に引き続き、欧州都市再生事情調査団を実施いたします。詳細はまだ決定していませんが概要をお知らせします。

視察時期：平成17年10月下旬 or 11月上旬〔10 or 11日間〕

視察先：ヨーロッパ

視察都市：都市中心部における都市再生に取組んでいる都市

募集人員：15名以上

問合せ先：(財)区画整理促進機構 企画部 斎藤・岡崎
 TEL 03-3230-4964

人事異動

国土交通省 都市・地域整備局市街地整備課

転 入	転 出
4月1日 課長補佐 市街地整備制度調整室課長補佐 課長補佐 総務係長 再開発推進係長 予算係長 市街地整備制度調整室調査係長 事務官 事務官 事務官 技官	3月31日 課長補佐 4月1日 課長補佐 課長補佐 課長補佐 市街地整備制度調整室調査係長 再開発推進係長 事務官 事務官 事務官 事務官
服 部 卓 也 多 田 治 樹 藤 井 利 幸 原 田 英 之 杉 浦 美 奈 染 谷 秀 徳 渡 邁 延 山 本 幸 靖 田 島 亜 紀 子 大 村 真 由 祢 津 知 広	吉 田 信 博 村 田 英 樹 江 藤 洋 一 遠 山 純 司 小 林 和 昭 東 野 文 人 寺 西 恵 美 子 原 潤 坂 田 克 弥
	慶

転入	転出
4月1日 研究員 石富達郎 (金沢市より)	3月31日 研究員 鈴木博之 (仙台市へ)

辞令交付
4月1日企画部 企画担当部長(昇任) 鈴木雅雄

問合せ先

(財)区画整理促進機構
TEL 03-3230-4513

[←戻る](#)

Copyright (C) OPKP. All Rights Reserved